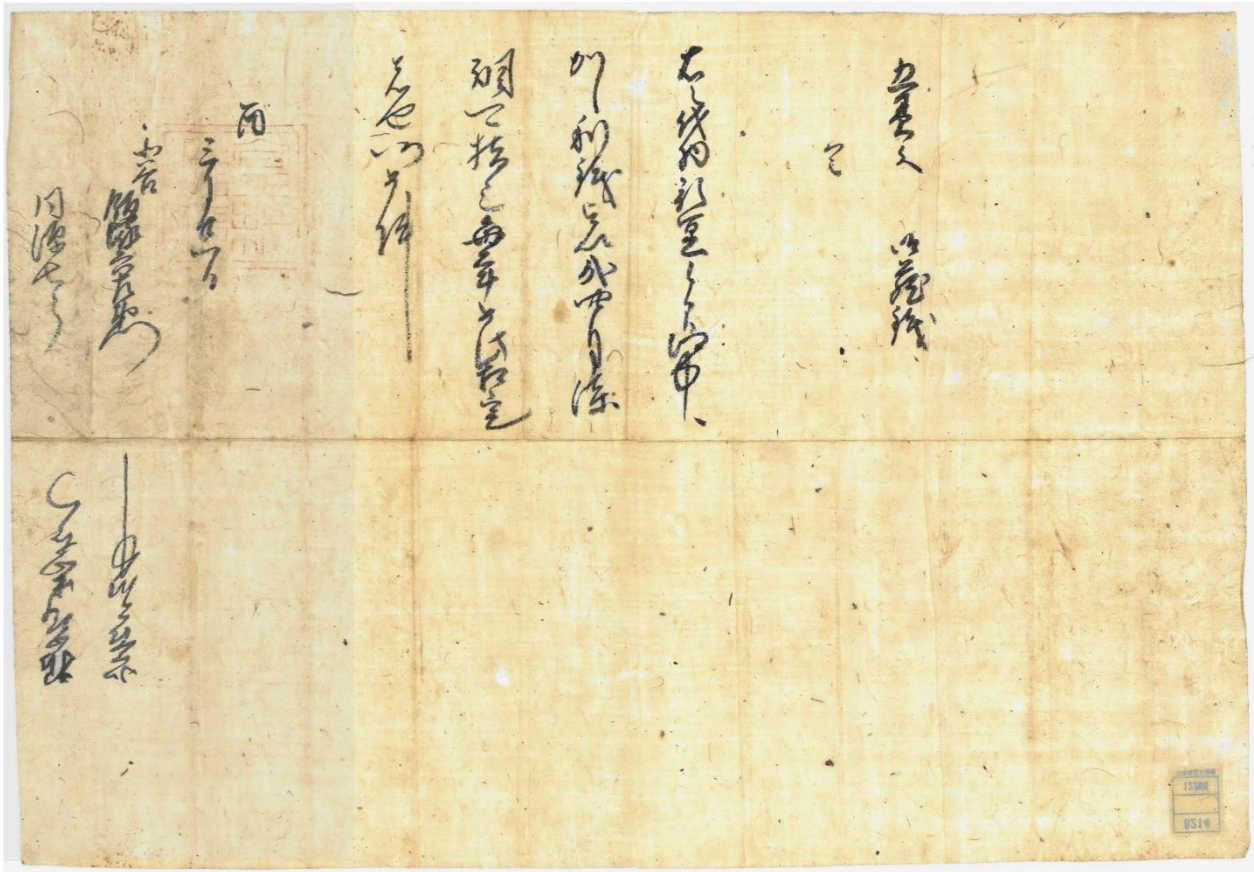


【4】北条氏邦朱印状 (天正十年力・一五八二)

(藤岡市・飯塚家文書 P八二一四 No.二二二八六)



《釈文》

五貫文 御蔵銭

以上

右之代物預置候間、郷中へ
かし利銭を以成四月漆
調、可二指上、毎年如レ此相定
者也、仍如レ件、

西

三月廿一日

朱印 (翁邦挹福)

北谷

飯塚六左衛門

同 源七郎

根岸忠右衛門

北谷衆中

《読み下し》

五貫文 御蔵銭

以上

右の代物(だいもつ) 預置(あずかりおき) 候間、郷中へ
かし利銭(りぜに) をもつて、成四月に漆調(ととのえ)、指
し上げるべく、毎年此くのごとく相定む者なり、仍つて件のご
とし、

西(天正十三年)

三月廿一日

朱印 (翁邦挹福)

北谷

飯塚六左衛門

同 源七郎

根岸忠右衛門

北谷衆中

《用語》

【買文】 銭を数える単位。一文銭千枚を一貫とする。

【御蔵銭】 北条氏の御蔵の銭。

【代物】 ①金銭に換えることのできる品物。商品。また、金銭に代わる品物。質ぐさ。②商品などを売ったり、買ったりするときの代金。転じて、単なる金銭。

【預置】 金品などを借りている。

【かし利銭】 貸した銭の利息。りぜに。りせんもん。

【漆】 漆の樹皮を傷つけ、流れ出る樹脂を採り、その漆汁に乾燥剤と着色剤を加えてつくった塗料。普通乾くと光沢ある黒色となり、熱・酸などに強い。

【酉】 天正十三年

【北谷】 三波川流域の呼称。現在の藤岡市三波川。

【飯塚六左衛門・同源七郎・根岸忠右衛門】 北谷の土豪（地侍）

【印文「翁邦挹福（きゆうほうゆうふく）」の朱印】 北条氏邦（一五四一もしくは一五四三〜一五七九年）の用いた朱印。氏邦は武蔵天神山・鉢形、上野箕輪の城主。北条氏康の四男。永禄元年（一五五八）頃藤田泰邦娘との婚姻によって藤田家の家督を継承。同七年天神山城（埼玉県長瀨町）に入り実名氏邦を名乗り、印文「翁邦挹福」の朱印状を発給して領支配を開始。天正三年（一五七五）頃から受領名安房守を用いる。同七年の越相同盟破綻後、北条氏の上野進出の中心的役割を担い、同十年箕輪城（群馬県高崎市）を拠点に上野の北条領国化をすすめ、同十五年九月には家臣の猪俣邦憲を箕輪

城に、齋藤定盛を大戸城（同東吾妻町）に配置して支配を展開（『戦国人名辞典』吉川弘文館）。

《解説》

天正十年（一五八二）三月、織田信長により武田家が滅ぼされ、織田家臣滝川一益が厩橋城に入り上野国は織田領国になります。しかし六月信長が本能寺の変で倒れると、北条氏が神流川合戦で滝川一益率いる上野国衆軍を破り、上野国の大半は北条氏の領国となりました。北条氏は西上野支配の拠点を箕輪城に置き、鉢形城主北条氏邦を入れています。

三ツ山城主長井氏の支配下にあった北谷（三波川谷）も、この文書の存在から、遅くとも天正十三年三月二十二日には北条氏の支配下に入ったことがわかります。この史料から、北条氏が北谷を「郷」という単位で把握し、漆徴収等の責任者として北谷衆中を指定し、中でも飯塚兄弟・根岸氏が衆中を代表する人物と見ていたことがわかります。内容は、①北条氏の御蔵銭五貫文を（北谷）郷中に貸し付けること ②郷中へ貸した利息分で漆を調達し、（翌年の）成年四月には上納するように命じたこと、が記されています。